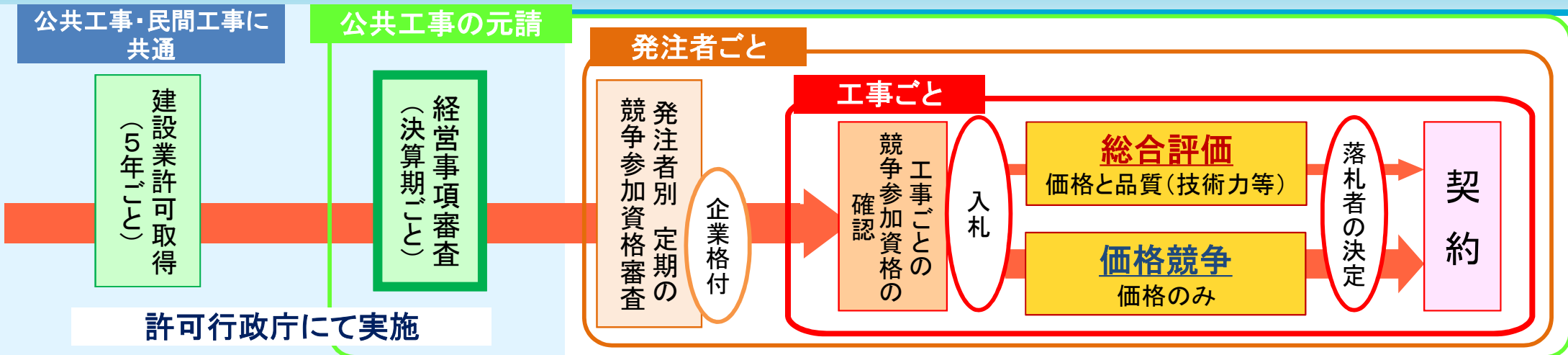


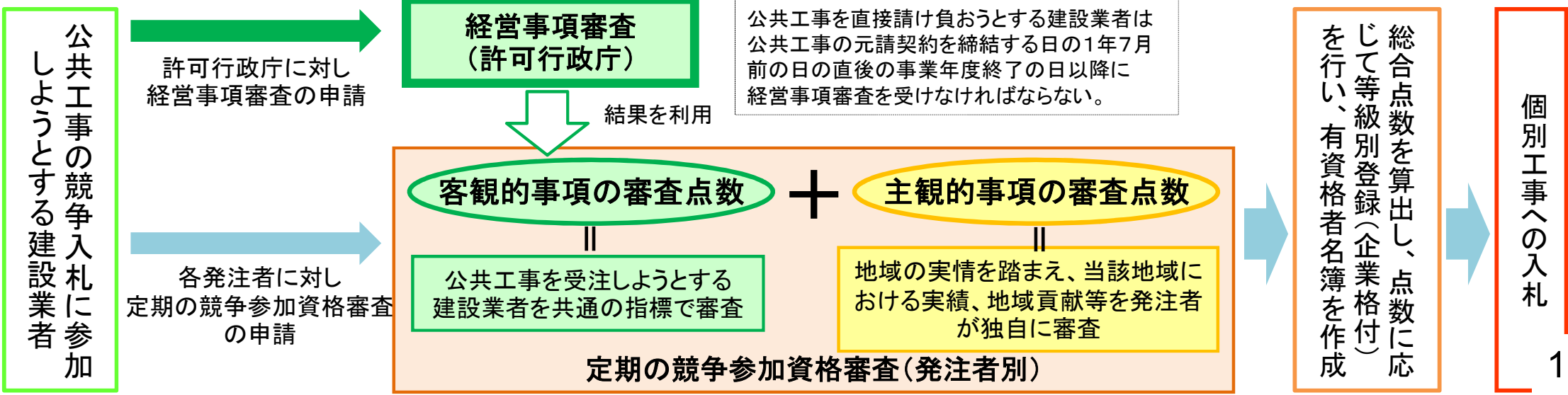
経営事項審査改正関連資料

公共工事の入札・契約までの一般的な流れと経営事項審査の概要



経営事項審査の意義(発注者による企業格付の基礎資料)

- 各発注者が行う企業格付において、公共工事を受注しようとする建設業者を共通の基準により評価をするため、許可行政庁が全国統一の客観的な指標で一元的に評価
 - 企業格付の透明性・公平性の確保に寄与
- 受注者は基本的に1年に1回審査を受け、審査結果はどの発注者でも利用可能
 - 発注者・受注者双方の事務負担を大幅に軽減



経営事項審査の審査項目

完成工事高(X1)及び技術力(Z)を許可業種別に審査し、業種別に総合評定値(P)を算出

| 項目区分 | | 審査項目 | ウェイト |
|-------------------|-----|---|------|
| 経営規模 | X 1 | 完成工事高(許可業種別) | 0.25 |
| | X 2 | 自己資本額 利払前税引前償却前利益 | 0.15 |
| 経営状況 | Y | ①負債抵抗力:純支払利息比率・負債回転期間 ②収益性・効率性:総資本売上総利益率・売上高経常利益率 ③財務健全性:自己資本対固定資産比率・自己資本比率 ④絶対的力量:営業キャッシュフロー・利益剰余金 | 0.20 |
| 技術力 | Z | 元請完成工事高(許可業種別) <u>技術職員数(許可業種別)</u> | 0.25 |
| その他審査項目 (社会性等) | W | ①労働福祉の状況 (雇用保険・健康保険・厚生年金保険未加入を減点、 建退共加入・退職一時金もしくは企業年金制度の導入・法定外労災制度への加入を加点) ②建設業の営業継続の状況 (建設業の営業年数による加点、民事再生法又は会社更生法の適用の有無により減点) ③防災活動への貢献の状況 ④法令遵守の状況 ⑤建設業の経理の状況 (監査の受審状況・公認会計士等数により加点) ⑥研究開発の状況 ⑦建設機械の保有状況 ⑧国際標準化機構が定めた規格による登録の状況 ⑨若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況 | 0.15 |
| 総合評定値 | P | $0.25X1 + 0.15X2 + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W$ | |

「解体工事」と「基礎ぐい工事」に関する技術者資格の設定にあたっては、各専門分野の有識者からなる検討会にてそれぞれ検討を実施。

○解体工事に関する民間資格等の検討（解体工事の適正な施工確保に関する検討会）

解体工事業の新設に伴い、解体工事の適正な施工を確保するため、解体工事の配置技術者に求められる技術・知識及び既存資格に対する評価の視点の整理・検討を実施。



【開催経緯】

第1回：平成26年8月4日
 第2回：平成26年9月16日
 第3回：平成26年10月15日
 第4回：平成26年12月5日
 第5回：平成27年1月28日
 第6回：平成27年3月9日
 とりまとめ：平成27年9月16日

委員（○：委員長）

| 氏名 | 所属 |
|--------|-----------------------|
| ○嘉納 成男 | 早稲田大学創造理工学部建築学科教授 |
| 笠井 哲郎 | 東海大学工学部土木工学科教授 |
| 角田 誠 | 首都大学東京都市環境学部建築都市コース教授 |
| 朝吹 香菜子 | 国土舘大学理工学部理工学科建築学系准教授 |
| 湯浅 昇 | 日本大学生産工学部建築工学科 教授 |

○基礎ぐい工事に関する民間資格等の検討（とび・土工工事業の適正な施工確保に関する検討会）

とび・土工工事業において、民間資格を建設業法に基づく主任技術者の資格要件に位置づけるにあたり、配置技術者に求められる技術・知識及び既存資格に対する評価の視点の整理・検討を実施。



【開催経緯】

第1回：平成27年9月10日
 第2回：平成27年9月30日
 第3回：平成28年2月23日
 第4回：平成28年3月16日
 とりまとめ：平成28年3月24日

委員（○：委員長）

| 氏名 | 所属 |
|--------|----------------|
| ○日下部 治 | 茨城工業高等専門学校長 |
| 安達 俊夫 | 日本大学理工学部建築学科教授 |
| 岸田 慎司 | 芝浦工業大学工学部教授 |
| 清水 武 | 日本鷺工業連合会専務理事 |

登録技術試験の内容について

○登録解体工事試験の内容（建設業法施行規則第7条の8にて規定）

| 科目 | 内容 |
|-------------------|---|
| 解体工事の関係法令に関する科目 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律その他関係法令に関する事項 |
| 土木工学及び建築工学に関する科目 | 構造力学、材料学その他の基礎的な土木工学及び建築工学に関する事項 |
| 解体工事の技術上の管理に関する科目 | 解体工事の施工計画、施工管理、安全管理その他の技術上の管理に関する事項 |
| 解体工事の施工方法に関する科目 | 解体工事に係る木造、鉄筋コンクリート造その他の構造に応じた解体工事の施工方法に関する事項 |
| 解体工事の工法及び機器に関する科目 | 解体工事の工法及び機器の種類及び選定に関する事項 |
| 解体工事の実務に関する科目 | 解体工事の実務に関する事項 |

○登録基礎ぐい工事試験の内容（建設業法施行規則第7条の8にて規定）

| 科目 | 内容 |
|---------------------|---|
| 基礎ぐい工事の一般的知識に関する科目 | 地盤工学、土質力学、構造力学、材料学その他基礎ぐい工事一般に関する事項 |
| 基礎ぐい工事の施工方法に関する科目 | 場所打ちぐい工事及び既製ぐい工事の施工方法に関する事項 |
| 基礎ぐい工事の技術上の管理に関する科目 | 場所打ちぐい工事及び既製ぐい工事の施工計画、施工管理、安全管理その他の技術上の管理に関する事項 |
| 基礎ぐい工事の関係法令に関する科目 | 労働安全衛生法その他関係法令に関する事項 |
| 技術者倫理に関する科目 | 技術者倫理に関する事項 |